

## 第2回 渋谷三丁目地区まちづくり意見交換会 質疑概要

### ■動画掲載

日時 : 令和3年11月13日(土)～令和3年11月16日(火)

掲載場所 : 渋谷区ホームページ

視聴回数 : 68回

### ■会場実施

日時 : 令和3年11月15日(月)14時～15時半

場所 : リフレッシュ氷川 集会室

参加者 : 13名

No.	ご意見	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大中小の敷地規模ごとに割増容積率の最高限度を設定するというのは良いことだと思う。建て替えがしづらいような比較的小規模の敷地についても、この制度であれば考慮してもらえるのではないかと思うので、ぜひ進めていただきたい。</li> <li>・ また、延べ床面積が2000㎡以上の場合には「東京都駐車場条例」により駐車場の附置義務があるため、1階部分に駐車場を設け、かつ低層部ににぎわいや貫通通路を導入するのが難しいというところは課題かと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街並み再生方針は、都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づく制度であり、都内では事例が10か所ありますが、渋谷のように敷地規模ごとに細かく分類している事例はありません。渋谷の場合、多様な規模の建物や用途がある点が魅力的であり、それに応じて細かくメニューを分類することで、選択しやすい細やかな設定をできればと考えています。</li> <li>・ 駐車場の附置義務によって、低層部ににぎわいを導入しにくくなるといった課題は区としても認識しております。今回策定を検討している街並み再生方針では、隔地先駐車場や地域荷捌き施設の整備についても貢献評価対象とできればと考えています。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域資源としての金王八幡宮」とあるが、当事者である金王八幡宮の意向を区側は聞いているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、地元の勉強会などで、「金王八幡宮などの地域資源は大事にしたい。」といったご意見や、「明治通りからも、参道の良さが分かるようなサインなどの仕組みを考えてほしい」とったご意見をいただいています。また、「夜間歩くとき暗くて怖いので、参道という景観に合った照明をつけてほしい」というご意見をいただいています。これを受け、「参道の環境整備」について記載させていただきました。以前も、勉強会の中で神社やお寺とも意見交換したほうがよいというご意見をいただいているので、今後、対応を考えていきます。</li> </ul>

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 15 ページに、「敷地規模ごとに、割増容積率の最高限度を定めていく。」とあるが、割増容積率の実際の数値等の詳細はいつごろ教えていただけるのか。</li> <li>・ 様々な貢献メニューがあるが、例えば、シェアサイクルポートのようなものは、近くにたくさんあっても仕方がないので、先にメニューを活用して整備した建物があるともう選べないというように早い者勝ちになってしまう懸念はないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の意見交換会では考え方の方向性をお示ししたので、次回以降、具体的な数値についてもお示ししたいと考えています。</li> <li>・ 本制度を活用する場合は、区と協議を行うこととなります。周辺の整備状況を踏まえ、地域にとって全体の価値が高まるよう、バランスよく選択していただけるようにと考えています。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八幡橋の隣で渋谷川の上部に、渋谷駅新南口駐輪場があるが、この駐輪場はなくてもよい。地元では、多目的公衆トイレを設置してほしいという声がある。並木橋の公衆トイレまでは少し距離があるので、知らない人は分かりづらいと思う。また、たとえば、単なるトイレではなく、水を浄化し川に循環させるような仕組みづくりを実験する場として活用することは出来ないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただいたご意見については、関係所管に共有します。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋谷川沿いの建物は比較的小規模の敷地が多く、荷捌きスペースを設置するのは無理があるのではないか。荷捌きスペースについては、明治通り路上に時間帯規制等も含めて検討してもらえないか。</li> <li>・ 井の頭通りは歩道をくり抜くような形で路上に荷捌きスペースを設置しているが、現在は渋滞も減少しているように感じており、良い事例だと思う。敷地内に荷捌きを設置すると歩道をまたぐため、歩行動線を遮断することになり良くないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都の条例で、一定規模以上の床面積の場合は附置義務で荷捌き駐車場も設置する必要があります。渋谷区の地域ルールで一般の駐車場は隔地や減免が可能です。荷捌きについては原則としては隔地・減免ができないため、荷捌きスペースの確保は課題であると認識しています。</li> <li>・ 明治通りは都道なので、東京都との協議及び調整が必要になります。渋谷駅周辺では、歩いて楽しいまちづくりを推進したいと考えております。頂いたご意見は、区の所管に共有いたします。</li> </ul>